沖縄県

○議長選挙
高嶺善伸議長は、六月二十四日任期満了し、欠員であったところ、同月二十六日次の者が選挙された。
議長　喜納　昌春

○副議長選挙
玉城義和副議長は、六月二十四日任期満了し、欠員であったところ、同月二十六日次の者が選挙された。
副議長　浦崎　唯昭

横浜市

○監査委員選任
川口正寿委員及び加藤広人委員は、五月三十日辞職し、同月三十一日次の者が選任された。
監査委員　森　敏明
同　仁田　昌寿

○人事委員会委員選任
佐々木五郎委員は、五月三十一日任期満了し、六月一日次の者が選任された。
人事委員会委員　小堀　卓

○監査委員再任
川内克忠委員は、六月一日再任された。

名古屋市

○監査委員選任
吉井信雄委員は、六月七日任期満了し、同月八日次の者が選任された。
監査委員　鈴木　邦尚

京都市

○監査委員選任
不室嘉和委員は、六月四日任期満了し、同月五日次の者が選任された。
監査委員　西村　京三

大阪市

○議長選挙
大内啓治議長は、五月三十日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　辻　淳子

○副議長選挙
青江達夫副議長は、五月三十日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　小玉　隆子

○教育委員会委員任命
佐藤友美子委員は、三月三十日任期満了し、欠員であったところ、六月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　大森不二雄

○監査委員選任
前田修身委員及び床田正勝委員は、五月三十日退職し、同日次の者が選任された。
監査委員　東　貴之
同　漆原　良光

堺市

○監査委員選任
米谷文克委員は、五月三十一日辞職し、六月一日次の者が選任された。
監査委員　水ノ上成彰

神戸市

○議長選挙
安井俊彦議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　藤原　武光

○副議長選挙
池田りんたろう副議長は、六月十一日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　吉田　基毅

○監査委員選任
北川道夫及び大井としひろ委員は、六月二十一日辞職し、同月二十二日次の者が選任された。
監査委員　守屋　隆司
同　三内　清尚

皇室事項

行啓

皇后陛下は、七月九日午後六時四十二分御出門、「吉田秀和さんのお別れ会」―水戸室内管弦楽団の演奏による追悼―に御出席のため、サントリーホール（港区）へ行啓、同八時二十四分還啓になった。

御祝電

天皇陛下は、七月十一日モンゴル国の国祭日につき、同月十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

株式会社商工組合中央金庫の危機対応準備金及び特別準備金について

株式会社商工組合中央金庫法（平成十九年法律第七十四号）第四十八条第一項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫から平成24年6月27日付け84企第2号をもって「危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し及びその根拠について」が下記のとおり報告されたことから、同条第二項の規定に基づき、その内容を公示する。

平成24年7月12日　財務大臣　安住　淳
経済産業大臣　枝野　幸男

株式会社商工組合中央金庫の危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し及びその根拠について

1．平成24年3月期（第83期）の危機対応準備金及び特別準備金の額

危機対応準備金	1,500億円
特別準備金	4,008億円

2．平成25年3月期（第84期）の危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し及びその根拠

(1) 平成25年3月期（第84期）の危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し

危機対応準備金	1,500億円（前年同期比変わらず）
特別準備金	4,008億円（前年同期比変わらず）

(2) 危機対応準備金及び特別準備金の額の見通しの根拠

平成25年3月期（第84期）は欠損のてん補及び国庫納付のいずれも予定していないため

公　聴　会

国指定湧洞湖鳥獣保護区湧洞湖特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第4項において準用する同法第28条第6項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第1項の規定により公示します。

記

1　日時　平成24年8月2日（木）13時30分から

2　場所　北海道網走市字北浜203番3地先　濤沸湖水鳥・湿地センターレクチャールーム

3　案件　国指定湧洞湖鳥獣保護区湧洞湖特別保護地区の指定について

国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区及び同厚岸・別寒辺牛・霧多布特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項（同法第29条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第1項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ北海道釧路市幸町10―3釧路地方合同庁舎4階釧路自然環境事務所（電話番号0154―32―7500）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成24年7月12日　環境大臣　細野　豪志

記

1　日時　平成24年8月2日（木）13時30分から14時30分まで

2　場所　北海道網走市字北浜203番3地先　濤沸湖水鳥・湿地センターレクチャールーム

3　案件　国指定湧洞湖鳥獣保護区湧洞湖特別保護地区の指定について

国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区及び同厚岸・別寒辺牛・霧多布特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項（同法第29条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第1項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ北海道釧路市幸町10―3釧路地方合同庁舎4階釧路自然環境事務所（電話番号0154―32―7500）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成24年7月12日　環境大臣　細野　豪志

記

1　日時　平成24年8月3日（金）13時30分から14時30分まで

2　場所　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地　厚岸町役場庁議室

3　案件　国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区及び同厚岸・別寒辺牛・霧多布特別保護地区の指定について

国指定大黒島鳥獣保護区及び同大黒島特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項（同法第29条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第1項の規定により公示します。